

開 会

- 渋谷佐輔委員長** おはようございます。
これより予算特別委員会を開会いたします。
本日の会議に欠席の通告委員はございません。
なお、20番、鈴木新助委員からは、遅刻する旨の申し出があります。
なお、山形新聞社長井支社長からパソコン使用について申請があり、許可いたしましたのでご報告いたします。

副委員長の互選

- 渋谷佐輔委員長** 初めに、議員辞職により空席となっております副委員長の互選を行います。
お諮りいたします。互選の方法につきましては、会議規則第119条第5項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 渋谷佐輔委員長** ご異議なしと認めます。よって、指名推選の方法により行うことに決定いたしました。
お諮りいたします。指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 渋谷佐輔委員長** ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は、委員長において指名することに決定いたしました。
予算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会において内定を見ております谷口栄子委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま委員長において指名いたしました谷口栄子委員を副委員長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 渋谷佐輔委員長** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました谷口栄子委員が予算特別委員会副委員長に当選されました。
それでは、去る30日の本会議において予算特別委員会に付託になりました補正予算案3件について審査を行います。
なお、審査日程につきましては本日1日となっておりますので、ご協力をお願いいたします。
それでは、これより各会計補正予算案の概要の説明を求めます。

議案第82号 平成18年度長井市 一般会計補正予算第4号

- 渋谷佐輔委員長** まず、議案第82号 平成18年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について。
松本 弘財政課長。
- 松本 弘財政課長** おはようございます。
議案第82号 平成18年度長井市一般会計補正予算第4号の概要についてご説明いたします。
第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ8,580万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ108億2,349万3,000円といたすものでございます。
第2条の債務負担行為の補正及び第3条の地方債の補正につきましては4ページをお開きください。第2表、債務負担行為の補正に長井市緑が丘斎場火葬業務等委託料を追加し、第3表の地方債補正のそれぞれの起債の限度額を変更するものでございます。
以下、事項別明細書によりご説明いたします

+

ので、5ページをごらんください。

歳入11款1項負担金につきましては、2目1節社会福祉費負担金に日中一時支援事業費個人徴収金2万円を追加するなどして、合計で74万8,000円を増額しております。

13款1項国庫負担金につきましては、歳出3款1項2目身体障害者及び知的障害者福祉費における事業費の見直しに伴い、1目1節社会福祉費負担金に身体障害者指定施設訓練等支援費等負担金375万4,000円などを計上し、合計で737万円を増額しております。

2項国庫補助金につきましては、ただいま申し上げました1項国庫負担金の増額理由と同じ理由により、1目1節社会福祉費補助金に身体障害者指定居宅支援費補助金4万6,000円などで144万6,000円を計上し、6ページをごらんください。2目土木費国庫補助金において、今年度のまちづくり交付金事業の実施内容の変更に伴い、同交付金の歳入科目ごとの収入見込み額を変更しております。

3項委託金につきましては、1目1節総務管理費委託金で国民年金事務費交付金63万円を増額し、3目1節河川費委託金で最上川堤防除草業務委託料95万9,000円減額した結果、合計では32万9,000円の減額となっております。

14款1項県負担金及び2項県補助金につきましては、13款1項国庫負担金の増額理由と同じ理由により、1項県負担金では206万5,000円、2項県補助金では32万3,000円を増額しております。3項委託金につきましては、1目5節統計調査費委託金及び6目1節教育総務費委託金においてそれぞれの委託金額の決定に伴う増額または減額を行った結果、合計で14万4,000円の減額となっております。

15款1項財産運用収入につきましては、2目1節利子及び配当金に誘致企業基金利子22万3,000円を計上しております。

16款1項寄附金につきましては、1目1節教

育費寄附金の市民文化会館自主事業寄附金40万円を計上するなどし、8ページをお開きください。合計で150万円を増額しております。

19款4項雑入につきましては、1目3節雑入に平成17年度置賜広域病院組合負担金精算金、総額1億2,122万8,000円のうち6,891万円などを計上し、合計で6,970万6,000円を増額しております。

なお、平成17年度置賜病院組合負担金精算金のうち今回の補正後の予算未計上額は3,349万円となっております。

20款1項市債につきましては、今年度のまちづくり交付金事業の実施内容の変更などに伴い精査した結果、290万円を増額しております。

続いて、歳出についてご説明いたします。

1款1項議会費につきましては、今年度途中で辞職なされた議員2名の人件費などの不用見込み額649万2,000円を減額しております。

2款1項総務管理費につきましては、1目一般管理費の一般職の時間外手当2,000万円、9目行政事務改善推進費の国民年金継続免除審査データ提供システムパッケージ購入費63万円を計上するなどして、10ページをお開きください。合計で2,201万円を増額しております。

2項徴税费につきましては、1目徴税総務費に市税等還付金270万円を計上するなどし、合計で250万円を増額しております。

5項統計調査費につきましては、県の委託金額が決定されたことに伴い、1目統計調査総務費及び2目統計調査費において事業費の調整を行い、合計で6万4,000円の減額となっております。

3款1項社会福祉費につきましては、1目社会福祉総務費に長井市社会福祉協議会運営費補助金175万6,000円を計上したほか、2目身体障害者及び知的障害者福祉費の20節扶助費においてそれぞれの事業費の今後の所要見込み額を推計した結果、1,746万6,000円を計上し、12ペー

ジをお開きください、23節償還金利子及び割引料では平成17年度の国庫補助負担金の精算金に伴う返還金として、知的障害者指定施設支援費等国庫負担金返還金などで460万9,000円を計上しております。さらに、3目老人福祉費に山形県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会負担金108万9,000円を計上したことにより、1目社会福祉費の合計では2,524万8,000円の増額となっております。

2項児童福祉費につきましては、1目児童福祉総務費に中央児童センター保育等業務委託料127万9,000円、清水保育園屋根補修工事費126万1,000円を計上するなどして、合計で286万5,000円を増額しております。

3項生活保護費では、平成17年度生活保護措置費国庫負担金返還金658万3,000円を計上しております。

4款2項清掃費につきましては、2目衛生処理費に生ごみ収集車両の修繕費として34万円を計上しておりますが、一般廃棄物等収集運搬業務委託料などで152万円を減額した結果、合計では118万円を減額しております。

6款2項林業費につきましては、2目林業振興費において、林道一ノ俣線の補修工事費60万円を減額しております。

14ページをお開きください。7款1項商工費につきましては、2目商工振興費に住民参加型まちづくりファンド拠出金3,000万円、4目企業振興費にマイクロマウス技術振興補助金50万円などを計上し、合計で3,072万3,000円を増額しております。

8款1項土木管理費につきましては、土地登記事務の手数料130万円を計上しております。2項道路橋りょう費、16ページの3項河川費及び4項都市計画費につきましては、今年度のまちづくり交付金事業の実施内容の変更による事業費の組み替えが主なものでございまして、2項道路橋りょう費では2,344万6,000円の減額、

3項河川費では373万1,000円の増額、4項都市計画費では2,221万円の増額となっております。

10款1項教育総務費につきましては、2目事務局費において、スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業及び豊かな体験活動推進事業に係る県の委託金が決定されたことに伴い事業費を調整したほか、電話設備借上料19万円の減額などにより、合計で27万円を減額し、3目学校研修所費において事業費の組み替えを行っております。

18ページをお開きください。2項小学校費につきましては、1目学校管理費に学校維持用備品購入費39万円を計上し、2目教育振興費の要保護及び準要保護児童扶助費20万円を減額した結果、合計で19万円の増額となっております。

4項社会教育費につきましては、5目芸術文化費に文化財記録保存用機材等購入費10万円、6目市民文化会館費に自主事業委託料40万円を計上するなどして、合計で50万円を増額しております。

以上が一般会計補正予算第4号の概要でございますが、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○**渋谷佐輔委員長** ここで、鈴木新助委員が着席されましたのでご報告いたします。

議案第83号 平成18年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第2号

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第83号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について。

小泉良一市民課長。

○**小泉良一市民課長** おはようございます。よろしく申し上げます。

議案第83号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号についてご説明をいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ712万円を追加し、歳入歳出それぞれ29億1,850万9,000円といたすものでございます。

それでは事項別明細書によりご説明をいたします。国保3をごらんいただきたいと思います。初めに歳入でございます。

4款1項1目療養給付費交付金、1節現年度分に600万円を追加し、1項療養給付費交付金の合計を6億3,012万4,000円といたすものでございます。これは退職者療養給付費交付金で支払基金から交付されるものでございます。

5款2項1目財政調整交付金、1節調整交付金に34万5,000円を追加し、2項県補助金の合計を1億700万7,000円といたすものでございます。これは山形県国民健康保険調整交付金でございます。収納率向上特別対策事業の増加分に対する県補助金でございます。

9款1項2目1節その他の繰越金に77万5,000円を追加し、1項繰越金の合計を1,096万5,000円といたすものでございます。これは前年度繰越金でございます。

次に、歳出でございますが、1款5項収納率向上特別対策事業費、1目収納率向上特別対策事業費としまして、9節旅費7万6,000円、11節需用費8万4,000円、12節役務費7万2,000円、18節備品購入費15万8,000円、19節負担金補助交付金7万円を追加し、5項収納率向上特別対策事業費の合計を250万6,000円といたすものでございます。これは収納率向上に資するため収納研修を受けるための旅費負担金、収納対策のための燃料費等でございます。

2款1項4目退職被保険者等療養費、19節負担金補助交付金に200万円追加し、1項療養諸費の合計を19億1,200万円といたすものでございます。これは退職被保険者等療養費での不足

でございます。

2款保険給付費、2項高額療養費、2目退職被保険者等高額療養費、19節負担金補助及び交付金に400万円追加し、2項高額療養費の合計を1億7,500万円といたすものでございます。これは退職被保険者高額療養費の不足が見込まれるものでございます。

6款1項1目保健衛生普及費、19節負担金補助及び交付金に66万円追加し、1項保健事業費の合計を1,070万8,000円といたすものでございます。これは一日人間ドック一部負担金の助成金の不足が見込まれるところでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

議案第84号 平成18年度長井市 水道事業会計補正予算第3号

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第84号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について。

鈴木要一郎水道事業所長。

○**鈴木要一郎水道事業所長** おはようございます。

議案第84号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第3号の概要についてご説明申し上げます。

第2条に定めました業務の予定量につきましては、建設改良事業の配水施設整備費から200万円を減額し7,450万円といたすものでございます。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款水道事業収益に200万円を増額し6億9,223万2,000円とし、支出の第1款水道事業費用でも965万9,000円を増額し、6億8,058万3,000円といたすものでございます。

次のページをお開き願います。第4条の資本

的収入及び支出につきましては、本文括弧書き中の条文を改め、予定額を次のとおり補正いたすものでございます。

収入において、第1款資本的収入から200万円を減額し4億1,323万9,000円とし、支出においても、第1款資本的支出から212万7,000円を減額し6億7,868万1,000円といたすものでございます。

第5条につきましては、職員給与費を記載のとおり改めるものでございます。

次に、詳細につきまして、実施計画にてご説明申し上げます。水道3ページをごらんください。

収益的収入及び支出につきましては、収入の1款1項5目他会計繰入金において、公共下水道事業に伴う給水管布設替工事として200万円を予算第4条より組み替えて計上し、1款1項営業収益の総額を6億9,170万2,000円といたすものでございます。

次のページをお開きください。支出の1款1項営業費用に965万9,000円を増額し、5億2,242万5,000円といたすものでございます。内訳といたしまして、1項1目浄水及び配給水費において、1節から3節では人事異動に伴う職員人件費の精査及び職員の配置がえなどから1名分の人件費を3目業務及び総係費より組み替えて計上し、17節修繕費では平山浄水場高圧受電設備A種接地改修工事費350万円計上するほか、今年度は漏水修理など当初見込みより多く発生し、今後において予算が不足することが懸念されることから200万円を増額し、設備の故障や漏水事故など緊急時に対応するものであります。

次に、18節工事費では、公共下水道に伴う給水管室内工事の200万円を予算第4条より組み替えて計上いたすものでございます。

3目業務及び総係費では、職員1名分の給与等を1目へ組み替えいたすものでございます。

続いて、水道5ページをごらんください。資本的収入及び支出につきましては、収入の1款4項その他の補償金において200万円を予算第3条へ組み替えを行い、4,000万円といたすものでございます。

次に、支出の1款1項建設改良において212万7,000円を減額し4億8,657万8,000円といたすもので、内容につきましては、1項1目事務費では職員給与費等を精査の上12万7,000円を減額し、次のページの4目配水施設整備費では200万円を予算第3条へ組み替えいたすものでございます。

以上、水道事業会計補正予算第3号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成18年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

+

○**渋谷佐輔委員長** 概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

蒲生吉夫委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 順位1番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 商工振興費の投資及び出資金3,000万円についてですけれども、住民参加型まちづくりファンドについてを商工観光課長にお聞かせを願いたいと思います。

この基金を積み立てるというのは、3,000万円まで納めて、それぞれのところから財団法人